

## 院内トリアージ実施料に係る掲示事項

当院では、夜間、休日または深夜において、受診された初診の患者さま（救急車等で緊急に搬送された方を除く）に対して、来院後、速やかに緊急性について判断をした場合、診療にかかる料金に「院内トリアージ実施料」を算定させて頂いております。

来院順に診療する体制と異なり、緊急度の高い患者さまを優先的に診療することがあり、場合によっては、後から来院した患者さまを先に診療することがあります。ご理解とご協力をお願いします。